

RD 産廃処分場についての対策

有害物を撤去し、環境を汚染から守るための提案

(栗東市 RD 産廃物処分場環境調査委員会)

2008年1月14日

RD 問題の現状

1. RD 処分場問題は、8年を越える経過があり、住民運動の努力とその間の RD 元従業員からの聞き取り、掘削調査、分析調査などによって、処分場内の有害物の存在、地下水と周辺環境の汚染を明らかにしてきた。
2. 現在、この環境汚染に対してどのような対策を立て、被害を防止するのかということを実現化することが最大限の課題となっている。
3. 本日提案される案は、① A 案及び三者案 処分場内の廃棄物等の全量除去と全周遮水壁の設置、② B-1、B-2 案 全周遮水壁と水処理施設の設置、③ C 案 覆土と汲み上げ井戸の設置の三案である（第 10 回県対策委員会資料から）。
4. これらは次の問題があると考ええる。
 - ① A 案、三者案は、全量撤去をするものであり、望ましいのはいうまでもない。しかし 240 億円から 400 億円の費用を考えると現実的にきわめて困難であろう。
 - ② B 案は遮水壁での防止を主とするものであり、遮水壁の遮水性と耐久性の問題を考えると採用できない。
 - ③ C 案は論外

RD 処分場対策の基本

現在は、具体的な対策案を立てる段階にきており、それは現実的に可能な対策案でなければならない。理想的であるが現実化の困難な案や、不完全な案の検討に時間を費やし現実の対策が遅れ、地下水等への汚染防止が遅れたり、対策がうやむやになってはならない。

具体的な提案

1. もっとも大事なことは、処分場内の有害物による環境汚染を防止することである。そのためには環境汚染の原因となる「有害物」をすべて撤去することを目指す。原因を除去すれば、汚染はなくなる。具体的にはドラム缶等の有害物とその周辺の汚染土壌、

汚泥、焼却灰、揮発臭や変色などがある土壌、汚染が疑わしいおよび土壌の撤去である。この基本の方針をまず確認する。

2. 有害物とそうでないものをいかに選別、撤去するかという検討をおこなう。
 - ① 廃棄物の掘削調査などによって有害物の埋め立て状況を把握する。
 - ② 有害物選別のマニュアルを作成し、有害物を撤去する（目視と現場で行える検査）。
3. 工事自体による周辺環境に対する悪影響を防ぐ方法を考え、計画実施する。
その対策は工事ごとに、それに見合っただけで実質的におこなう。たとえば、現場での鋼矢板とくみ上げ等。大掛かりな全周遮水壁は必要ないとする（費用 26 億円、2 年の期間、その工事自体の周辺への影響。またソイルセメントの全周遮水壁は全国的に有害物封じ込めの最終に使われており、それで終わる可能性が高い）
4. 有害物撤去後に、撤去しきれない残留物による汚染を防ぐ方法とモニタリングを計画する。
5. 費用は、下記のとおり 100 億円以下と試算している。

費用試算

1. 有害物掘出し：全量として 15 億円（深掘穴 3 万 m^3 で 6 千万円で、7 万 2 千 m^3 がその 12 倍で 15 億円。工事中に汚染防止対策として α ）
 2. 有害物処理：20 万トン（10 万 m^3 ）として 40 億円（1 トン 2 万円、1 m^3 4 万）
 3. 残留有害物による汚染拡大防止対策： 10 億円
- その他： β
- 計： 65 億円 + α + β

参考 1

滋賀県の計算では、「場外排出処理」で、1 m^3 5 万円と計算している。上記 2 は「処理」だけで 4 万円とした。

参考 2（福島県いわき市）計：35 億円

内 有害物処理（業者委託：ドラム缶 5 万 5 千本、土壌 11000 トン）：24 億円

